

上篠崎一丁目北部土地区画整理事業  
第一回 地盤改良検証委員会 議事要旨

1. 日時：令和4年5月17日（火）10：00～12：00

2. 場所：第5委員会室

3. 出席者

（委員）

江戸川区 土木部 立原部長（委員長）、田中計画調整課長、  
藤戸施設管理課長、大竹街路橋梁課長、  
本多区画整理課長、佐京保全課長

江戸川区 都市開発部 高澤建築指導課長

（オブザーバー）

国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所 藤井沿川整備課長

（関係職員）

国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所 沿川整備課 大越専門官  
高橋前区画整理課長（江戸川区）

（事務局）

江戸川区 土木部 区画整理課

4. 議事要旨

- ・地盤改良工事の概要、経緯、試験結果等について
- ・検証スケジュールについて

○委員からの質問

・質問：当初の事後調査で行った一軸圧縮試験とスクリーウエイト貫入試験の結果で違いがあるということは、強度のバラツキが生じていたということか。

回答：一軸圧縮試験の調査箇所付近ではスクリーウエイト貫入試験でも必要強度が出ているため、バラツキがあるとは判断できない。

・質問：当初の事後調査の結果では平面的なバラツキがあるように見えるが、施工機械の特徴として偏りがあるのか。

回答：一般的にパワーブレンダー工法は全面的に均一な改良ができる工法であるため、偏りは考えにくい。

・質問：施工前の施工機械の事前確認の有無。

回答：確認する。

（資料の追加）

- ・セメント配合決定に至るグラフとその配合量での想定強度
- ・地下水位の状況
- ・事後調査のスクリーウエイト貫入試験地点とボーリング調査地点の重ね図

上篠崎一丁目北部土地区画整理事業  
第二回 地盤改良検証委員会 議事要旨

1. 日時：令和4年6月15日（水）10：00～12：00

2. 場所：第二庁舎4階会議室

3. 出席者

（委員）

江戸川区 土木部 立原部長（委員長）、田中計画調整課長、  
藤戸施設管理課長、大竹街路橋梁課長、  
本多区画整理課長、佐京保全課長

江戸川区 都市開発部 高澤建築指導課長

（オブザーバー）

国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所 藤井沿川整備課長

（関係職員）

国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所 沿川整備課 大越専門官  
高橋前区画整理課長（江戸川区）

（事務局）

江戸川区 土木部 区画整理課

4. 議事要旨

- ・配合設計、地下水位、試験結果等について
- ・原因究明及び検証結果（案）について
- ・学識経験者からの意見聴取について

○委員からの意見及び質問

- ・質問：セメント配合決定に至るグラフは曲線で描かれているが算出式はあるのか。  
回答：一般的には直線で描くことが多いが、今回の現場のように低い添加量の場合、過少評価しないように二次関数で描いている。
- ・質問：引渡し基準強度は30kN/m<sup>2</sup>であるが、今回の検証結果によって今後の引渡し基準強度が46kN/m<sup>2</sup>になるということか。  
回答：引渡し基準強度は30kN/m<sup>2</sup>である。  
引渡し基準強度を満たすために、本現場においての諸条件を考慮し試算した結果、設計基準強度が46kN/m<sup>2</sup>となった。  
（現場状況に応じて配合設計をして設計基準強度を算出する。）
- ・質問：不良率を求める計算は、「深層マニュアル」を準用しているが、今回の（現場強度の平均値と室内強度の平均値の比）の設定についての詳細を確認したい。  
回答：確認して、次回報告する。
- ・意見：検証結果の中で地下水に対する言及を明確にするべき。
- ・意見：今後はパワーブレンダー工法技術資料に現場の諸条件を考慮した設定を明確に記載するべき。

上篠崎一丁目北部土地区画整理事業  
第三回 地盤改良検証委員会 議事要旨

1. 日時：令和4年7月19日（火）10：00～12：00

2. 場所：第二庁舎4階会議室

3. 出席者

（委員）

江戸川区 土木部 立原部長（委員長）、田中計画調整課長、  
藤戸施設管理課長、大竹街路橋梁課長、  
本多区画整理課長、佐京保全課長

江戸川区 都市開発部 高澤建築指導課長

（学識経験者）

東京電機大学 安田 進 名誉教授

（オブザーバー）

国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所 藤井沿川整備課長

（関係職員）

国土交通省 関東地方整備局 江戸川河川事務所 沿川整備課 大越専門官  
高橋前区画整理課長（江戸川区）

（事務局）

江戸川区 土木部 区画整理課

4. 議事要旨

- ・地盤改良検証報告書(案)について
- ・学識経験者の意見について
- ・報告書の公表について

○委員からの意見及び質問

・質問：今回の要因としてある、粘性土とは柱状図のどの部分になるか。

回答：P17 柱状図にある主に下部のシルト層を指している。

・意見：今回の検証結果は低強度を目標値とした場合には参考となるので、今後はパワーブレンダー工法の技術資料に反映していくべきではないか。

回答：パワーブレンダー工法協会に報告書を提供していく。

・質問：今回の結果から、対策として今後はセメント量を増やしていくということか。

回答：強度不足となった要因として、地下水の影響によりセメントが希釈された可能性及び攪拌時、粘性土の塊が残ってしまった可能性が考えられる。地下水や土質の状況を旧地形図やコアボーリングより入念に調査し、その影響を考慮した上で設計施工していく必要があり、セメント量を増やす方が望ましいと考える。

・質問：地盤強度確認において、パワーブレンダー工法においても、今後は現場養生後に実施するべきか。

回答：パワーブレンダー工法は未固結状態の改良土をサンプリングしていたが、地下水の影響が予測される現場は、現場養生後の固結した不攪乱試料にて強度確認することが望まれる。